

60年代芦浜原発反対運動にみる「熊野灘」沿岸漁民の連携

— 行政枠組みを越えた住民運動についての一考察 —

景 山 佳代子

The Solidarity of 'Fishermen' in the Kumano-Nada Sea of the Movements Against the Nuclear Power Plants in the 1960s:

A Study of Residents' Movements Beyond Administrative Frameworks

KAGEYAMA Kayoko

要 旨

紀伊半島には原発がない。それは9地点あった原発計画をすべて住民運動によって阻止したためである。紀伊半島の最初の原発計画は1963年に、三重県の熊野灘沿岸に位置する4町3地点を候補地として浮上した。最終的に立地点として選ばれた芦浜での原発反対運動が、日本での本格的な反原発運動の嚆矢とされている。芦浜の反対運動は、これ以後、紀伊半島で次々に持ち上がった原発計画に対する重要な参照点となり、原発阻止に大きな影響を与えた。

本稿では、紀伊半島の住民たちが原発を作らせないことができた、初期条件として芦浜の原発反対運動を位置づけ、この運動の経緯を再構成し、その特徴を考察していく。

芦浜の原発反対運動の中心になった漁民たちは、すでに50年代から60年代の沿岸開発によって、海を汚染されるという負の体験を共有していた。そのことが原発という未知の大型開発事業に対する慎重な姿勢と、開発計画に対する強い学習動機とを用意した。紀伊半島の原発反対運動を成功させた条件として、熊野灘漁民たちの、既存の行政区分に閉じない海でのつながりの重要性を引き続き検証していく。

キーワード：熊野灘、原発反対運動、「漁民」の連携

Abstract

Kumano-Nada Sea is a coast facing the Pacific Ocean in the southeastern part of the Kii Peninsula. In the 1960s, the first movement against nuclear power plants began in Ashihama on the coast of Kumano-nada; since then, a total of nine projects have been blocked on the Kii Peninsula. The movement in Ashihama in 1963 is considered to be Japan's first full-scale anti-nuclear power plant movement and became an important model for future activism against nuclear power plants on the coast of the Kumano-Nada.

In this paper, we attempt to frame the movement against the nuclear power plant in Ashihama as an initial condition for the residents of the coast of the Kumano-Nada who opposed nuclear power plants. To do so, we use records of the movement to reconstruct its process and consider its characteristics. We found that fishermen had shared negative experiences of sea pollution due to coastal development in the 1950s and 1960s. Because of this, they had a cautious attitude toward the many unknowns around the large-scale development of nuclear power plants and were strongly motivated to learn about the potential concerns. Power companies considered areas on the coast of Kumano-Nada as ideal for nuclear power plant sites because they were depopulated and isolated. The fishermen, however, were connected through the sea even if they were not in the same administrative divisions; they could therefore share information through their preexisting network and support each other in their movement against the power plants. Future activist movements learned from the solidarity of the fishermen and used these strategies to prevent other nuclear power projects.

Keywords: Kumano-Nada Sea, the movement against nuclear power plant construction, the solidarity of the fishermen

1 熊野灘漁民の最初の原発反対運動

紀伊半島には原子力発電所がない。大阪を中心とする関西経済圏と名古屋を中心とする中部経済圏からの距離、海に囲まれた半島という地理的条件、原発立地点は「非居住区域」でその周辺は「低人口地帯」という人口的条件、第一次産業の衰退と過疎化による税収の減少という経済的条件など、紀伊半島には原発立地に「適した」条件の場所が多い。しかし原発は1基もない。それは紀伊半島に原発計画がなかったからではなく、計画のあった9地点すべてで反対運動に成功したからである。

日本原子力発電株式会社（原電）が日本初の原発となる東海原発を着工した1960年頃、原電を除く9電力会社のうち、東京電力（東電）、関西電力（関電）、中部電力（中電）の中央3社は、1970年を目途に原発を完成させる方針を立てた（北村 1986:94；吉岡 2011:121）。これにより、70年に関電が美浜原発の、71年に東電が福島原発の営業運転を開始した。以後、各電力会社の原発建設も本格化し、日本は原発列島へと変貌していく。

ところが、関電や東電とならび、原発の先陣を切るはずであった、中電の原発建設だけは計画どおりに進まなかった。63年に三重県芦浜を候補地とした中電の最初の原発計画は、住民たちの激しい抵抗にあい、67年には県知事が「終止符宣言」を出す。この芦浜の原発反対運動が紀伊半島で最初の反対運動であり、同時に日本の本格的な反原発運動の嚆矢としても位置づけられる（西尾漠 2019:13）。

しかし、芦浜原発の反対運動によって、原発を断ること自体には成功したが、地域社会には修復困難な亀裂¹⁾が生じてしまった（中林 1982；北村 1986；柴原 2020）。そして原発の賛否をめぐる住民間の分裂は、芦浜の最初の計画がいったん白紙となった1967年以後、紀伊半島で次々と持ち上がったほかの原発候補地においても、やはり大きな問題となっていった（汐見 2012）。原発は建設される前から地域を壊すとは、多くの論者が指摘するところであるが、それは紀伊半島における原発計画も同様であった。

ただし、1971年に原発候補地となった三重県熊野市の原発反対運動の場合、そのような住民間の分裂を生ませなかったことが、特筆すべき点としてあげられる。論者は2015年から熊野市の原発反対運動についての聞き取りと、地域紙や議事録などの資料をもとに、いかにして地域の分裂を生ませない住民運動が可能となったのかを探ってきた（景山 2018, 2021）。そして熊野市での原発反対運動が、熊野市に先行して原発反対運動が行われていた熊野灘沿岸各地との交流と学習のなかで展開されていたことがみえてきた。

よって本稿では、熊野市の住民を分裂させない原発反対運動のあり方を方向付けることになった初期設定条件として、芦浜の原発反対運動に注目し、その特徴を探っていく。60年代当時の芦浜の反対運動については、当事者による体験記や新聞記事、自治体による資料などは残されているが、60年代当時に反対運動を分析した研究としては、福島達夫（1967a, b, c, d, e, f）のほか見つけることはできなかった。第一回戦といわれる芦浜原発反対運動の住民への聞き取

りなども行われている福島論文は、当時の状況を知る上での貴重な資料ともなった。

また近年、とくに福島原発事故後、原発を作らせなかった住民運動が再発見されるなか（平林 2013；小出 2014他）、60年代の芦浜原発反対運動に注目し、その運動の形成・展開を可能にした条件を明らかにする研究が行われるようになった（山本 2013；西尾泰広 2019；吉井 2021他）。これらの先行研究には、原発候補地の漁民に注目して、その運動の過程を明らかにするという共通点がみられる。また芦浜原発反対運動の広がりにおいて、候補地自治体の漁協だけでなく、三重県漁業協同組合連合（以下、県漁連）が県下漁民に行った組織的な働きかけについても注目している。とりわけ吉井美智子（2011）は、原発反対運動における漁民の動きを、熊野灘沿岸という舞台から描くことの意義を明確に主張している。吉井（2021:35）は、記紀神話から中世、そして太平洋戦争へといたる、熊野灘の歴史を「原発という現代の異物を排除する運動に何らかの力を与えた」条件としてみる。この分析視点により、1960年代の芦浜原発反対運動後に、紀伊半島各地でおきた原発建設計画とそれへの反対運動を、熊野灘沿岸というつながりにおいて捉えることが可能になる。本稿も、熊野灘という分析視点から、初期の芦浜の反対運動の形成・展開を再考する。ただし吉井が熊野灘の歴史的つながりに重点を置いていたのに対し、本稿では、熊野灘の地理的・社会文化的なつながりに、より焦点を当てて再構成していく。そうすることで、芦浜以後におきた、熊野灘沿岸の原発反対運動の連携のあり方、住民間の交流のあり方を可視化させていく一助としたい。

2 なぜ「熊野（灘）」からみるのか

2004年に世界遺産に登録され、熊野古道などで有名となった熊野は、もともとは「近世の牟婁郡の範囲、現在は和歌山県と三重県の南部にわたり、海岸線では和歌山県田辺市から潮岬を回って三重県尾鷲市、大紀町あたりまでの地域」（桐村 2016:14）を指す。その中心が和歌山県の熊野三山（速玉大社・本宮大社・那智大社）であり、熊野灘とは紀伊半島の東側、潮岬から三重県大王岬にかけての海域のことをいう。山と海からなる熊野は、西からみたとき、吉野熊野山系に隔てられた「聖

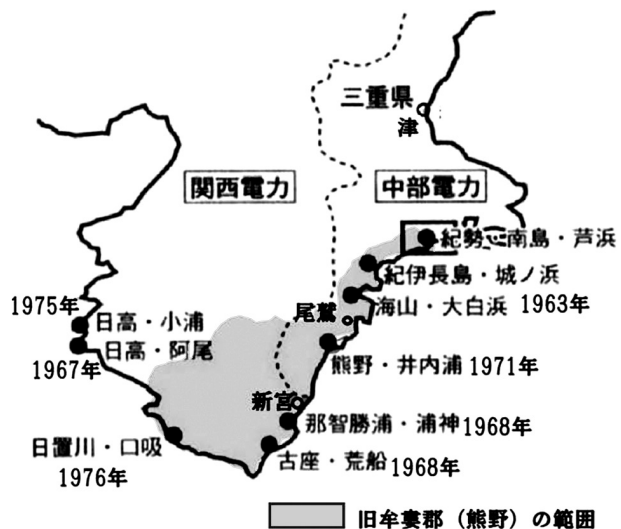


図1 紀伊半島における原発候補地と計画発覚年

注) 柴原洋一（2015:18）をもとに作成

地」あるいは「絶域」として位置づけられてきた。とくに明治近代以降、鉄道が整備され、私たちの交通についての常識が、陸上交通を中心としたものに偏っていくと（網野 2003:306）、熊野灘沿岸の各地は、ほかとの交流の難しい「陸の孤島」として位置づけられていった。実際、

紀伊半島に9つあった原発候補地のほとんどが、熊野灘沿岸で計画されていた(図1)。

しかし中世・近世へと視野を広げれば、その地域像は大きく変わる。東からみて太平洋に開かれた熊野灘沿岸は、海上交通の基地も点在する「瀬戸内海と日本列島の中都以東を連絡する重要な航路」(熊野市史編纂委員会 1983:463)だった。熊野の人々は熊野海賊や熊野水軍と呼ばれながら海上交通を支配し、紀伊半島を拠点にしたきわめて広いネットワークを形成していた(河岡 1987; 谷川・三石編 2011他)。17世紀の幕藩体制の確立期になると、紀州藩が紀伊半島の沿岸に位置する領内の村々に、「浦組」といわれる制度を整備し、和歌山や田辺へ注進するための伝馬継や押送り船といった連絡網を形成した(笠原 1993:89)。18世紀に入り、商品生産の発展とともに海上運送が盛んになると、海難救助の体制整備、抜け荷などの監視がより重視されるようになる。紀州藩では、藩内の沿岸部に位置する組々に対し、「郡域を越えた形で総括的に沿岸の海防を掌握」できる編成を行い、急事に際しては、隣接する組々で不足の人員を補うよう動員体制を整えていった(笠原 1993:101-102)。紀州藩政下に、紀伊半島沿岸の各組および、それに隣接する内陸部の組とをつなぐネットワークが、政治的に形成・確立された。

以上のようにみていくと、熊野三山を中心とした信仰の道、山と海をつなぐ川の道、沿岸浦村をつなぐ海の道、そして地元の人たちの生活の道が編みあわされて、政治的・経済的・文化的な活動圏としての「熊野」という地を、人々が行き交っていたことが了解される。

ところが明治政府が実施した廃藩置県は、この地で人々が長い時間のなかで積み重ね、作りあげていた「熊野」という歴史的・経済的・文化的な地層の上に、都道府県や市町村という境界のひかれた地図を被せた。現代の私たちは無自覚あるいは無意識に、その境界線に縛られて地域の活動をみてしまう。それゆえそこに歪みが生じる。伊藤裕偉(2011:13)は熊野の歴史研究において、「今の行政枠に縛られていないはずのものをそこに当てはめ」ることの問題を指摘し、「熊野の地域動向を観察し、熊野を熊野として見ること」を分析の立脚点として打ち出している。このような問題意識と分析視点は、紀伊半島の原発反対運動という現代の事象を取り上げる際にも有効だと考える。この地で次々と展開された原発反対運動を、県や市町村といった既存の行政区分からではなく、そこで暮らしてきた人々の移動や交流の軌跡から再考する。こうした文脈から、紀伊半島各地で原発候補地となった地点を位置づけなおせば、それらがほかから隔絶された「陸の孤島」などではなかったことがみえてくる。またそうすることで、なぜ紀伊半島の住民たちは原発を作らせないことができたのかについて、新たな知見を得られるのではないだろうか。その第一歩として、本稿では芦浜原発反対運動を、熊野灘を中心にした漁民の動きに焦点をあてて再構成していく。

3 60年代芦浜原発反対運動の経緯

3.1 3つの原発候補地点

芦浜原発反対運動は1963年から67年の第一回戦と、計画が再浮上した84年から知事が白紙撤回をする2000年までの第二回戦にわかれる。本稿では第一回戦の記録や論文（福島 1967a, b, c, d, e, f；中林 1982；北村 1986；山本 2013；西尾泰広 2019；吉井 2021他）をもとに、熊野灘漁民のつながりを再構成していく。

中電の第一号となるはずだった原発計画は、もともと紀勢町（現大紀町）と南島町（現南伊勢町）にまたがる芦浜のほか、海山町（現紀北町）の大白池、長島町（現紀北町）の城ノ浜も含めた4町3地点が候補地とされていた（図2）。3候補地のうち、大白池へは近隣集落から道路が通じていたが、芦浜と城ノ浜は船で上陸するか、山道をたどるかしかかない人の住まない場所にあった（北村 1986）。ここで原発計画が浮上した時期の4町の人口および第一次産業就業者の割合をみておく（表1）。

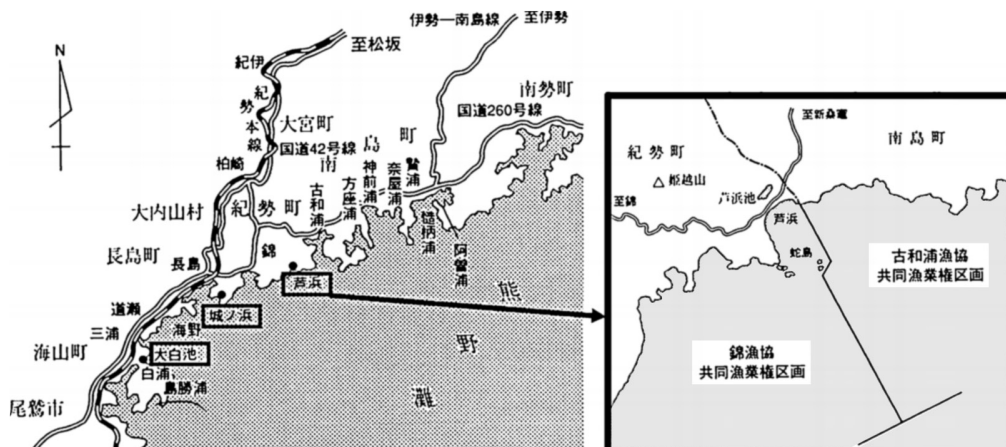


図2 3つの原発候補地と錦・古和浦両漁業権区画図

注）北村（2011）p.20をもとに作成

表1 原発候補地点自治体の人口および第一次産業就業者割合

	海山町			長島町			紀勢町			南島町		
	1960年	1965年	1968年	1960年	1965年	1968年	1960年	1965年	1968年	1960年	1965年	1968年
総人口（人）	14,687	13,780	13,302	15,649	15,041	14,335	7,052	6,555	6,343	15,262	15,248	14,706
就業者総数（人）	6,238	5,772	5,352	6,891	6,630	5,805	3,018	3,039	2,913	8,038	7,873	8,371
第一次産業就業者割合（%）	45.6	40.8	38.1	42.4	35.7	33.9	62.2	55.8	51.0	69.7	71.2	69.4
農業（%）	—	18.3	16.6	—	47.3	33.7	—	49.6	39.5	—	16.3	14.1
林業・狩猟業（%）	—	16.1	22.4	—	10.0	12.2	—	8.3	11.5	—	3.4	2.0
漁業・水産養殖業（%）	—	65.6	60.9	—	42.8	54.1	—	42.1	49.0	—	80.2	83.9

参考資料

* 1 総理府統計局「三重県の人口」市町村別の職業および従業上の地位別就業者数（1960年）

* 2 「国勢調査」（1965年10月1日現在）

* 3 「三重県常住人口調査」（1968年10月1日現在）

参照先：三重県「統計総合資料：三重県統計書デジタルアーカイブ」（mic.lg.jp）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/07/ci500002871.htm>

原発計画が持ち上がった1960年代、紀勢町の人口は7,000人～6,000人程度、ほかの3町はそのおよそ2倍の1万数千人程度であった。4町ともに漁業が主産業であったが、当時の過疎化・高齢化の流れは4町にも例外なく押し寄せ、第一次産業就業者は漸減傾向にあった。とくに小売業やサービス業の従事者、給与生活者も多かった長島町や、海山町では、68年には第一次産業就業者の割合は4割をきっている。対して、第一次産業就業者の割合がほぼ7割を維持し、芦浜原発反対闘争の中核となった南島町では、1950年代後半から着業した真珠母貝養殖が急成長し（中林 1982:24）、町民の大半が漁業・水産養殖業によって生計を立てていた。町内には7つの漁業集落があり、これら7漁協が連携して原発反対運動を展開した。一方、南島町と芦浜の原発候補地を分有し、原発計画に賛成の立場をとった紀勢町の場合、町内唯一の漁協である錦漁協が町政にも大きな影響力をもっていた。南島町の真珠母貝養殖のイカダが漁協組合によって管理され、組合員に対して平等に割り当てられていたのに対し、大型定置網漁を行う錦漁協の場合は、漁協内に網元と網子という身分的な主従関係があった。「漁業形態の相違は、社会構造の相違」（福島 1967c:51）をつくり、それが原発という巨大な開発事業に対する、住民たちの対応の違いにもつながっていた。このような産業構造や、漁業形態による社会構造の違いを踏まえて、以下、熊野灘で最初の原発計画に住民たちがどのように向き合い、拒否していったのか、その経緯をみていく。

3.2 海山町から広がる反対運動——原発についての学習

熊野灘の原発問題は、1963年11月28日、三重県知事が原発候補地となった4町長を県庁に呼んだところから幕を開ける。4町長は「漁民が不安に思ってさわぎたてると困るので公式発表があるまで絶対に秘密にしておいてほしい」（福島 1967a:56）と念押しされて帰路につくが、内密だったはずの計画は、2日後には新聞でスクープされた。中電の動きは迅速で、12月3日には県に調査申し入れを行い、7日には候補地への立入り調査の許可申請を行った。

県と中電は、4町3地点を候補地にすることで、候補地間での誘致合戦を狙っていた。しかし計画公表後まもなく、候補地のうちの一つの海山で反対運動がおり、その思惑は見事に外れる。中電の立入り調査の許可申請の3日後には、「どこで聞いてくるのか、地元の知識、真剣さに驚くが……安全性どころか、漁場が荒廃するだけだと、地元民の反対意見も日一日強くなり、ボーリングもお断りしたい」という、海山町白浦漁協長の談話が、県紙である『伊勢新聞』（12月10日付）に掲載された。

芦浜原発反対運動の経緯を振り返ると、じつは芦浜のある南島町の反対運動は、ほかの候補地よりも遅れて展開されたことに気が付く。住民の大半が漁民だった南島と異なり、海山や長島には革新政党や労働組合など、農漁業を中心とした共同体とは異質の論理や、外部の情報とつながった住民がいた。南島のある漁民も、「南の方には共産党議員がいるからね。ああいう人たちは、色々な人たちとつながりがあり、情報も多い」（福島 1967a:57）と語った。こうした「異質な」共同体構成員が、原発という未知の計画についての情報を地域住民にもたらず役割を果たし、「この海山町の原発反対運動がのちに南島町へ大きく影響」（福島 1967a:57）していった。

海山町議会が中電の立入り調査を認めた12月17日、地元漁民や主婦たちは調査拒否のデモを行った（福島 1967a:57）。海山での動きを把握していた県側は、12月28日、城ノ浜と芦浜の2地点だけに中電の立入り調査を許可した²⁾。年が明け64年1月17日、予定通りに中電のボーリング調査が開始された。この時もまだ長島や南島、紀勢で目立った反対の動きはなかった。潮目が変わるのは、東京で開催された「原子力発電所中央関係懇談会（原発懇談会）」後のことである。

三重県漁業協同組合連合会（県漁連）は63年12月17日に、海山から南島までの8漁協を集めた対策会議を開催した。19日には役員が茨城県東海村や福井県丹生への視察を行い、県に原発の説明を要望した（北村 1986:109）。これを受けて県が東京で開催したのが、先述の原発懇談会であった。参加者は県漁連、関係4町長、知事、中電、政府関係者、そして4町15漁協の漁民だった。このときの関係省庁の役人や専門家が行った「仮想仮説の説明」が、漁民たちに「かえって不安感を抱かせ」（中林 1982:35）、原発反対へ傾くきっかけとなった。

また長島町では、東京での原発懇談会開催の直前、東海村などに町内の住民を独自に派遣し、現地視察を行っていた。東海村近隣の大洗漁協を訪ね、データを集めた漁民は、帰郷後、原発についての発表会を進めた（北村 1986:115）。住民たちが原発の学習を重ねることで——町の意図に反して——、原発反対の機運が高まっていった。1月28日には、共産党長島委員会と紀北地区労長島支部とが反対共闘を決める（北村 1986:116）。とくに紀北地区労は、「後に長島町漁協と共に“城ノ浜候補地”について激しい反対運動を展開」（北村 1986:108）し、共闘を通じて、漁民に原発についての情報を提供するメディアとなっていった。

こうしてすでに反対運動がおきていた海山と、長島の2町7漁協が一緒になって、2月10日に原発設置反対闘争本部が設置され（北村 1986:116）、自治体の枠組みを超えた原発反対の共闘体制が生まれる。とくに、いち早く原発反対を表明していた海山では、2月16日に約1,700人を集める、原発反対三重県民大集会が開催され、成功を取める。この大集会には地元住民だけでなく、三重県原水協をはじめとする革新団体なども参加していた。「64年3月1日、ビキニ・デー被災十周年の焼津集会の際、配布されたビラ」（福島 1967f:78）には以下のよう
なことが書かれていた。

県原水協では、(略)「県安保共闘を軸に、たちあがっている地元民を含めて、『原子力発電所設置反対三重県共闘会議』をつくり、絶対反対の旗をかかげてたたかう」ことを決定しました。……去る2月16日には、海山町で400名の地元漁民とともに、県下各地から1,700名の代表が集って大集会をひらきました。この日は船具の棒につけられた「大漁旗」や「船旗」が、政党や労組、社青同、新婦人の赤い旗、原水協の緑の旗、平和委員会の空色の旗、民青の紺の旗にまじって、小さな町を路地から路地へと2時間半にわたってデモ行進しました。そしてそこから3つの候補地を通して焼津へ結ぶ平和行進を出発させたのです。
(福島 1967f:79)

海山漁民や住民が、原水協や政党、県労協、平和委員会などの革新団体とつながり³⁾、かつ

てない大規模な反対集会を成功させた。そして海山から始まった原発反対運動は、長島から紀勢・南島へも波及した。南島漁民は、「原発とはどんなものか見当がつかんでいた時に南の方の漁民たちが反対しているので、なんで反対しとるのか聞きにいったりした」（福島 1967a:57）と語った。

この大集会から1ヶ月後の3月16日、海山から南島の4町15漁協による「原発反対漁業者闘争中央本部」が発足し、県と中電に反対決議文を提出した（北村 1986:118）。地元の意向を確認した県漁連も、県内漁民16,360人の反対署名を県や中電に提出し、真珠養殖や定置網漁業の組合なども反対闘争に加わった（中林 1982:51）。

そして5月14日、津市で県下144漁協のうち138漁協の漁民が集まる原発反対三重県漁民大会が開催された（北村 1986:120-2；中林 1982:52-3；福島 1967a:58）。原発計画の公表から半年。最初は海山だけだった反対運動は、原発について学習を重ねることで、長島や南島といったほかの候補地にも広がった。そして県漁連も地元漁協を支援し、原発建設は熊野灘の一部沿岸地域の問題ではなく、自分たちの生業の場である海、漁場を守るための「県下漁民一致」の問題へと位置づけ直された。原発反対の漁民の声は圧倒的にみえた。

3.3 南島の原発反対運動の本格化

ところがこのわずか1ヶ月後、『朝日新聞』が「芦浜決定」という号外を出す（6月17日付）。県も中電もこれを否定したが地元は揺れに揺れた。城ノ浜を「アテ馬」にされた長島町議会は6月20日に急遽、原発誘致決議を行う。これに対し町内で漁民も革新系組合員も一緒になった大規模デモがおき、城ノ浜誘致の可能性は挫かれた（北村 1986:130）。また『朝日新聞』の号外をきっかけに、「比較のおだやかだと考えられていた南島町の誘致反対の動きが急速に昂まって」（福島 1967b:51）いった。6月22日、原発賛成の町長の意向に反して、議会が原発反対を決議する。「南島町の反対運動が表だって現れることになったのはこの日である」（福島 1967a:59）。以後、原発反対運動の中心は南島へ移り、同時に、芦浜を共有する紀勢との温度差も顕著になっていく。

紀勢町内唯一の錦漁協は、議会に対して強い発言力をもっていた。それなのに紀勢町の誘致の姿勢が変わらないため、「錦は本当は賛成なのでは」という疑惑がずっとくすぶっていた。7月21日に南島原発反対闘争委員会は、南島町長のリコール運動と錦への海上パレードを決定する。24日に南島から「約4百隻、乗員は2千人」という日本初の海上デモが行われ、錦港へ上陸した。このとき錦漁協側は「漁民一般⁴⁾は絶対反対」と答えている（北村 1986:131-2）。しかしその3日後の7月27日、紀勢町議会は原発誘致を決議し、すぐに県と中電が「芦浜決定」の共同発表を出した⁵⁾。海山・長島・紀勢・南島の4町15漁協が発足した原発反対漁業者闘争中央本部は、28日に錦漁協に対し「同一歩調を取るように」という最後通告を出した。錦漁協側は3町の漁協に対し謝罪し、組合長らが辞任した（中林 1982:64-7）。

8月1日にはリコール要求をうけて原発推進の南島町長が辞任した。県と中電はこれに大きな衝撃を受ける⁶⁾。そして津市で県下140漁協の約2,700人が集まる、第二回原発反対漁民大会が開催された8月11日の朝、「事件」がおきた。漁民大会に参加するため、^{はげ}羽下橋の袂でバス

を待っていた南島町古和浦の漁民の前を、同じく漁民大会に参加しようとトラックに乗った錦漁民が通りかかった。古和浦漁民はトラックを止めて、石を投げるなどし、錦漁民の数人が病院に運ばれた。事情を聞いた錦側では古和浦への報復を叫び、古和浦側にも錦の報復に備えて南島町内のほかの6漁協が集結しはじめた。三重県警は機動隊を含む600名の警官を動員して説得にあたり、古和浦漁協組合長が謝罪することで、事態の収拾をはかった（北村 1986:140-2）。しかし両漁民の不満と不信は、もはや見過ごせないものになってしまっていた。

3.4 地域の分断工作——三重県の「地域開発」構想と中電の土地買収

紀勢町議会の誘致決議と「芦浜決定」の発表、そして羽下橋事件。地元住民たちの関係は少しでも力が加われば切れてしまう糸のようにピリピリと張りつめていた。そんな状況のなか65年3月の県議会で、県は海洋環境の事前調査費を予算計上した。県は原発建設を前提としていないと説明したが、漁民側は当然納得しなかった。南島、長島、海山の漁民は、原発設置と調査取りやめの陳情を県議会に提出した⁷⁾。

さらに県は7月に「三重県熊野灘沿岸工業開発調査委員会」を発足させ、7月30日に大蔵官僚出身の副知事が、南島町に視察を申し出た。しかし町議会と漁協とで検討した結果、これに応じないことにし、視察は取りやめられた（福島 1967b:54）。

迫込まれた中電は、65年9月から秘密裏に南島町内最西端の原発予定地の買収工作を進め、11月23日に土地買収完了を公表した。それは県側が、11月15日に「熊野灘沿岸地域開発構想」を発表してまもなくのことであった。予算措置として道路建設費用41億円を含む総額約67億6,000万円を計上したこの開発構想は、熊野灘沿岸開発をうたいながら、南島町、紀勢町、長島町の3町が対象で、原発反対を早々に表明した海山町は外されていた。開発事業の拠点は原発建設であり、県側がこの地域開発計画で、原発候補地となった3自治体を懐柔しようとしたことは明らかであった。しかし中電が土地買収の完了を公表したことで、南島町の地元住民たちは大いに刺激された。11月20日に結成されたばかりの「南島町原発反対対策連絡協議会（原対協）」は、挙町一致の反対運動を推進するため、早速24日に中電への抗議と、議員、県議会への陳情を行った（福島 1967b:56）。南島町内で中電に土地を売却した部落住民の多くが古和浦で働いていたため、買収完了の公表後、彼らは解雇され、生活の道を奪われた。住民同士がいがみ合い、憎しみ合う状況がつくられた（中林 1982:131）。事態を重くみた県議会は、12月の議会最終日で、原発問題については「冷却期間において善処する」という主旨の決議案を採択した（福島 1967b:57）。

3.5 原発交渉の徹底拒否と漁民の連帯

66年1月22日、熊野灘沿岸工業開発調査委員会が、原発による漁業への影響を調査した「最終報告」を発表した。説明会には、県議会議員、漁協代表者、中電幹部、紀勢・長島・海山の町関係者と漁業者代表者が参加した。しかし、そこに南島町の名前はなかった。1月20日に県から説明会開催の通知をうけた原対協は協議のうえ、会への欠席を決定したのである。それを『毎日新聞』（66年1月31日）はこう報じた。「いつまでも問答無用の態度では世論の共感をう

るところか、いよいよ孤立化の道をたどるであろう。／ただすべきはただし、説明をきいた上でなお納得できぬフシがあれば、その上で反対の態度をとるべきではないだろうか」。

しかしこの記事の一週間以上も前の1月23日、原対協が発表した『「予察報告」に反論する』を読めば、漁民が「問答無用」に説明を拒否したのではないことがわかる（福島 1967b:61）。委員会発表の報告書が、採算ベースにのせるために中電が公表した原発からの放出水量基準を、大幅に下回る基準を設定していることや、夏場の高温水期の温排水放出が真珠養殖に「致命的損傷」を与えること、放射能の魚介藻類への長期的影響は未知の分野であるといった問題点も、漁民たちは論理的に指摘していた（福島 1967b:61-2）。実際、調査委員会自身も、データが不十分で、「予察報告書は完成されたものとはいえない」（福島 1967b:58）と認めていた。

計画通りに1970年に原発を稼働させるには、66年の3月か4月には精密調査に入らなければならない。1月に実施した説明会はそのための了解工作だったが不発に終わった。しかし3月の定例議会で県は「熊野灘沿岸工業開発計画」の予算を計上した。議会閉会の翌17日、津市で「県下漁協代表者大会」が開催され、漁民たちの原発建設反対の意向が再確認される。同日、南島町原対協は漁船300隻、約1,500人を動員し、志摩町、南勢町、長島町、海山町からも漁船150隻、約500人が集結した。熊野灘沿岸漁民約2,000人による「芦浜死守」の海上デモが実施された（福島 1967c:59）。

漁民の反発は大きく、3月28日、中電が県知事との面会で、精密調査と道路の測量の了承を求めが、県からは「しばらく待つように」返答される（福島 1967c:60）。南島では、中電の調査強行を警戒し、芦浜沖で連日、監視活動が行われた。膠着状況が続くなか、県側はとうとう6月30日、原対協に対し「原発問題から手をひく」ことを文書で伝えた（福島 1967c:61）。計画の後れが必至となった中電は調査強行の姿勢をさらに強め、7月末に南島町に、8月末には紀勢町に「9月には調査に入りたい」旨を伝えた。南島側では流血の事態も想定した対策を協議し、これに呼応する形で長島と海山の漁協が「熊野灘原発対策委員会」を結成する（福島 1967c:62）。

一触即発という状況の中、9月19日に、とうとう南島漁民から逮捕者まで出る長島事件⁸⁾がおきる。錦漁協はこの約1ヶ月後に中電と調査協力を締結し、紀勢町も11月に名古屋で原発の精密調査を受け入れる「協定書」に調印した。この事態を受け、11月28日に海山・長島・南島の14漁協は錦漁協に対して「共同販売事業一切停止」を通告する。「錦漁民は、熊野灘沿岸漁民の孤児となった」（福島 1967d:69）。

3.6 紀勢町の内部分裂と浜岡原発計画の浮上

11月の調印で中電の原発計画は前進するかにみえたが、直後に紀勢町内で「幹部独走との批判」が表面化する（福島 1967d:68）。紀勢町内では、南島町ほかの隣接自治体住民との軋轢により、中電に対し紀勢町住民への「協力金」を要望する声が上がっていた。中電がこれを拒否していたため、町当局は住民に対して、協力金を出すという回答がない限り、協定書に絶対調印しないと声明していた。ところが町長が協力金の約束も、議会での決議もなく調印をしたため、67年3月26日、紀勢町の賛成派住民らが、町長へのリコール運動をおこした。町長はり

コールされる前の4月5日に辞任し、町長選挙での再選をめざした。結果、リコール派が推薦した候補者が圧勝し、県と中電に大きな衝撃を与えた(福島 1967d:72-3;北村 1986:175-9)。

67年7月5日、中電は静岡県浜岡原発の計画を検討していることを明らかにした⁹⁾。9月28日午前中、中電が浜岡町長に原発建設を正式に申し入れると、即座に全員協議会で申し入れが決議され、午後2時には県庁を訪問した町長らが静岡県知事と会見し、建設協力の要請を行った。その30分後には中電が知事に挨拶をすませた。「事はすべて、シナリオによっているかのごとく、登場人物がでるべき場所にすべて登場し、時間はとどこおりなく無駄なく進行した」(福島 1967f:75)。そして午後5時、中電が三重県庁を訪れ、知事に「原発一号炉を浜岡に建設する」と報告し、了解を求めた。知事は翌日、芦浜原発計画の「終止符声明」を発表した。

中電は去った。だが原発のために住民が負わされた傷はあまりに深かった。芦浜の経験は熊野灘漁民にとって原発がなにをもたらすかを教える、苦い教訓となった。

4 熊野灘原発反対運動を支えたもの

関電の美浜、東電の福島と同時期に稼働するはずだった中電の芦浜原発は、住民の反対運動によって阻止された。日本初の原発のある東海村が「原子力のメッカ」なら、原発がもたらす数億円の固定資産税に目もくれず、原発を拒否し、漁場を守った南島町は「東海村に対する、メッカになろうとして」(福島 1967e:75) いた。

実際、この後、和歌山や熊野市など熊野灘沿岸地域に原発計画が持ち上がったとき、各地の住民は東海村や美浜といった原発の「先進地」とともに、芦浜へと足を運び、話しを聞いた。芦浜原発反対運動の苦しい経験は、熊野灘沿岸のほかの候補地にも語り継がれていった。一方で、日本各地で原子力計画が本格化し、住民の反対運動にもかかわらず、設置許可が相次ぐのもこの頃からである。設置にいたった地点と芦浜とを比較することは、本研究の力量を超えている。しかしこれまでみてきた芦浜原発運動の経緯をふまえ、なぜ熊野灘漁民はこの第一回戦を闘い抜くことができたのか、なにが反対運動を支えたのかについて検討する。

4.1 60年代に成功した住民運動の特徴

芦浜原発反対運動があった60年代は、高度成長と地域開発のひずみが顕在化し、全国的に多様な住民運動がおきた時期に重なる。戦後の住民運動の歴史的展開をふまえ、宮本憲一(1971:62-6)は60年代に成功した住民運動から6つの「教訓」を引き出す。それが、1) 労働者だけではない一般市民や農漁民の広い統一、2) 単一簡明な運動要求と、「郷土愛」に根差した正当性、3) 住民運動から科学運動への展開、4) 戦後の地方自治制度に基づく権利の最大限の活用、5) 民主的首長や議員が住民運動の要求を行政に取り入れ、政府や企業・県などと交渉、6) 自治体職員や教員が自らの専門を活かした運動への協力、である。このうち1)から3)は、住民が自発的に形成した運動の様態に着目し、4)と5)は、住民自治や地方自治を保障する法や政治制度の活用のあり方に言及しているといえる。

これを熊野灘での原発反対運動に照らし整理する。反対運動が最初におきた海山や、紀北地

区労と漁民が共闘した長島では、1) から3) を基盤に、4) デモや議会への陳情などが行われ、5) 町長や議会が、住民の要求を無視できなくなっていた様子が見てとれた。また南島の場合、2) 3) の条件を基盤にして、4) デモや、原発推進町長のリコールと反対派住民が推薦した町長の選出、5) 住民の意向を踏まえた町長と町議会による県や中電への要求や交渉が行われた¹⁰⁾。

以上のような参照点をもって熊野灘の原発反対運動を眺めると、同時にそこからはみでるもの、つまりその独自の条件も浮き彫りになってくる。それについて、とくに1) から3) のような、制度的後ろ盾のない、住民の自発的な運動の形成という側面に注目しながら考察していく。

4.2 海での連携

住民運動の成功の条件である、1) 労働者だけではない一般市民や農漁民の広い統一、に照らすと、「自民党外の政党や労働団体などから共闘の申し入れは幾度もあった」が、「政治色を抜きにした、純粋な漁民運動とし、漁場を守り生活を守ることを基本にして闘ってきた」(中林 1982:95) 南島漁民たちの反対運動は、「広い統一」という条件に当てはまらないようにみえる。しかし芦浜の原発反対運動を、熊野灘の原発反対運動という文脈で眺めるなら、その様相は変わってくる。

たしかに南島漁民たちは、外部の市民団体や労働組合などと連携することはなかったかもしれないが、それは彼らが南島町内の漁民集団だけに閉じた運動を展開していたことを意味しない。「労働者だけではない一般市民や農漁民の広い統一」による反対運動を展開していた海山や長島の漁民たちとつながり、原発についての情報や知見、問題意識などは、南島漁民にも共有されていた。既存の行政区分にとらわれない、熊野灘という地域図から俯瞰するとき、芦浜の反対運動は漁民だけに閉じるものがない、より広い連帯のなかに位置づけなおすことができる(図3)。

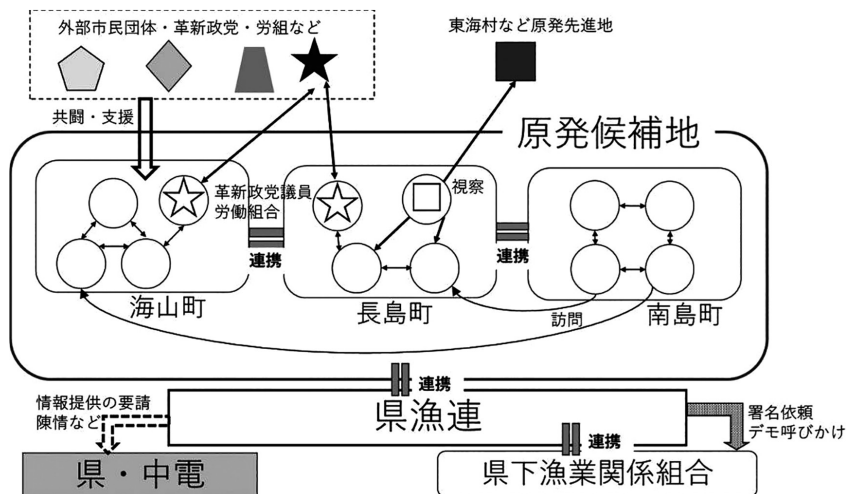


図3 原発候補地間と外部組織との関係

熊野灘の原発反対運動にみる候補地間の連携は、生産と生活の場である漁場を基盤に形成された。漁場は自然的条件だけでなく、社会的条件にも強く制約されて移動する。それは「けっして一定不変の水域ではあり得ない」（竹内利美 1968:2）。原発から放出される温排水も放射能も、魚族が潮にのって移動するように行政区分などと無関係に移動する。原発という一つの危機は、立地自治体に閉じるはずがなく、熊野灘で生きる漁民「共通」の問題となる。さらに海での連帯が、候補地自治体の枠組みを超えたより広い連携も作り出す。そこで見逃せないのが三重県漁連の動きである。

県漁連は、原発計画の初期から県に対し原発の情報提供を要請し、東海村への視察や地元漁協との話し合いの場をもつなど、熊野灘沿岸の原発計画に即座に反応していた。原発への対応が遅かった南島漁民が、反対の意向を固めるきっかけとなったのも、県漁連の要望で開催された東京での原発懇談会であったことは、3.2節でみたとおりである。そして地元15漁協の原発反対の方針をうけて、県下の漁業関係組織への署名活動など、原発反対運動を全県的な取組とする支援を行っていた。芦浜原発計画の遅延状況により、県漁連には中央からの圧力もかかったが¹¹⁾、県漁連のリーダーは、「どんな緊急重大な問題があったとしても、優先するのは系統組織の団結を崩さないことだと決心」し、「県からプレッシャーがかかろうと、……漁村を守ろうということに関しては、一条乱れぬもの」（中林 1982:162）があったという。

ではなぜこのような全県的な動きへとつながる対応を県漁連はとれたのか。あるいは熊野灘漁民たちに、原発という未知の開発計画に対し、海でのネットワークを発動させることを可能にしたものは何だったのだろうか。

4.3 「科学運動」と「漁民像」の転換

山本昭宏（2013）は、芦浜の「第一回戦」で漁民たちが原発反対を貫いた理由として、工業化とそれに伴う海洋汚染に対する強い危機感があったことを指摘する。

50年代から60年代、暮らしを豊かにするという「地域開発」が全国で展開された。「高度経済成長政策を貫徹するには漁民に沿岸での操業を諦めさせ、沿岸漁業は時代遅れであると信じ込ませることが、重化学工業資本とその代理人である政府にとっては必要であったし、また漁民もそのことを受容し、巨大な工業に、劣弱な漁業がうち勝つことは到底できないと信じ込まされてきた」（石田 1972:168 [傍点論者]）。その一つの帰結が、三重県の四日市や尾鷲でおきた公害だった。66年9月10日に南島町の原対協は、「紀勢町の皆さんへ」というビラを、紀勢町民に配布した。

「机上のデータのみでいやしくも漁業で生活しているものであれば、こんな一方的な一部御用学者の意見を信頼することは出来ません。被害を防ぐことは出来るとも言いますが四日市・尾鷲の公害を見て下さい。防ぐことは出来るも『金』はかかるので防ぐ処置をしないのは現実です。……結局弱い漁民は泣き寝入りさせられるのです。補償金を要求するようですが、50万や100万の金は半年や一年の生活の資となるにしても長い将来の生活を一体誰が保証してくれましょう。」「伊勢湾臨海工業地帯、尾鷲市周辺に於ける公害病患者

の発生・集団移住・海洋の汚染・汚染区域の拡大・臭い魚の発生等は大きな社会問題として取上げられながら対策は遅々として進まず、住民は塗炭の苦しみにあえでいることは新聞紙上でも御存知の通りであります。(西尾泰広 2019:13-4)

「公害地の漁民は口をそろえて、一体俺達は何処で漁業をすればよいのだといい、何時の間にか中電に籠絡されたといって怒をぶちまけて居ります」。(福島 1967c:64)

いくら不漁に喘ぐ時期があっても、海がある限り、その恵みはいずれまた巡ってくる。ところが地域開発によって、湾が埋め立てられ、死ぬはずのなかった海が死んだ。漁場は壊滅的な打撃を受けたが、県も企業もなんの対策も、責任もとろうとしない。父祖代々受け継いできた生業を奪われ、^{おか}陸に上がった漁民は、海とともにあった暮らしも、文化も、漁民としての誇りも奪われた。それは数十万、数百万円の補償で埋められない、生きることの欠損である。豊かな暮らしを約束したはずの地域「開発」によって、海が死ぬという、有史以来、想像もしなかった「現実」が引きおこされたことを、熊野灘はじめ三重県漁民は目の当たりにしていた¹²⁾。

この公害という負の共通体験が、熊野灘漁民に、県や電力企業、国の「原発建設による沿岸漁場への影響はそれほどでもない」という説明を鵜呑みにさせず、漁民たちの運動を「科学運動」へと接合させていく。県漁連は原発計画について県に慎重な対処と、資料の提供を要求し、多くの専門家の意見を聞く方針が立てられる。各漁協も視察や資料収集と学習会を開催し、原発についての理解を深めていく。

熊野灘漁民は、原発を推進しようとする「エリート」たちの説明のウソやごまかしに気がついていく。「専門家」や「大学の先生」が出してくるのは、海について語るにはあまりにも貧弱なデータと、それを根拠とした仮想仮説の「机上研究の成果」ばかりだった。1966年1月、原発計画の了解工作として作成された専門家による最終報告書が、原発を建設したい側の願望に、不十分なデータでの科学的な装いをほどこしたSF(科学的虚構)であることを、漁民たちは看破した。

一方の漁民側は、圧倒的な「事実」に基づいて反論する。毎日毎日、父祖の代から何十年も、五感すべてを動員し、文字通り命がけで、熊野の海と対話しつづけてきた漁民がもっている「データ」は、計測器などで数値化しえないほど膨大で、しかもそれは一個人の体験を超えた、熊野灘漁民共同体の知識である。そのような「データ」をもった漁民たちが原発について学習していくことで、原発への漠然とした不安は、科学的な根拠をもった明確な「問題」として認識されていった。県側が提出した最終報告書に対する、南島漁民の反論はつぎの言葉で締めくくられる。

父祖代々漁業にのみ生きた漁民の海と魚に対する知識は、科学的に実証されない点はあるとしても決して軽視すべきでなく、科学は科学者にまかしておけると言うなれば魚のことは漁師にまかせてほしいと言わなければならない。(福島 1967b:62)

漁民の反対は「問答無用」の「感情論」だという批判は、芦浜以後の原発反対運動でも繰り返される。しかし、海の複雑さと海に生きる魚介藻類の繊細さを熟知した漁民たちが、原発から放出される温排水の量や温度、潮流、放射能の特性、その運用のされ方などを学習すれば、具体的に漁場にどんな影響を及ぼすのかは、「机上研究」の科学者よりも科学的・論理的に理解される。なにより広大な海に、人間の願望や予測などが通用しないことは、漁民なら誰でも知っている。

漁民に科学のことなどわかるはずがない。立派な大学の先生や国のお役人の言うことが間違っているはずがない……。「エリート」といわれる支配層が、漁民たちに押し付け、そして漁民自らも引き受けていた「漁民像」は、原発反対運動での学習を通じて描きなおされていく。自分たちの運動の正しさについての科学的確信は、原発反対の熱情を継続させる一つの動因となっていたのではないだろうか。

そして芦浜原発の反対運動での教訓は、後続する熊野灘のほかの原発候補地の反対運動に継承されていくことになる。紀伊半島に原発がないのは単なる偶然ではない。「熊野灘」の人々の歴史的・文化的なつながりから、この地の人たちの「抵抗」の足跡をたどっていく。それが引き続きの課題となる。

地域に根ざす人々は、決して歴史の表舞台には登場しないが、その基底を形づくっている。であるからこそ、その足跡には意識的な追及が必要なのだ。 (伊藤 2011:2)

謝 辞

本稿の執筆にあたり、貴重な論稿と資料をご提供くださった福島達夫先生、そして福島先生をご紹介くださった桐藤直人氏に感謝申し上げます。

注

- 1) 芦浜の原発計画は1984年に再燃する。それによる地域社会の分断はより一層深刻なものであった(柴原 2015, 2020; 北村 2011他)。
- 2) ボーリング調査開始後、海山町内からも立入り調査を求める声が上がったが、反対意見も根強く、結局、県が調査の許可をすることなく、候補地から外れた。
- 3) 山本(2013:83)は「支持拡大を図る方法は、1950年代の原水爆禁止署名運動を髣髴とさせる」が「三重県下の漁協が原水爆禁止署名運動に関わっていたのか、その実態を示す資料は見当たらなかった」と述べている。福島(1967f)が「知人に見せてもらった」ビラは、少なくとも当時の原水協と熊野灘原発反対運動とのつながりを示す貴重な資料だといえる。
- 4) 錦では定置網のようなかなりの資本と労働力を必要とする漁獲漁家が多く、少数の富裕漁家が錦漁協の支配層と重なり、それが紀勢町政にも影響をおよぼし、一般漁民の意向とはべつに、原発賛成の方針をとらせていた(福島 1967e:70)。
- 5) 『原子力産業新聞』(1964年8月5日号)は、この共同発表をもって原発の敷地選定問題は「半年余でようやく結論をみたことになった」と決定事項として報じている。そして決定までに至る経緯として、5月の県漁民大会などについては触れることなく、「町当局の積極的な協力姿勢にもかかわらず、一部住民の反発」があったということとどまっていた。そして芦浜が選ばれたのは、立地条件に加え「地元側の受入れ態勢がよかったことによる」と伝えている。

- 6) 『原子力産業新聞』(64年9月25日号)は、町長リコールをうけてようやく、芦浜について「話し合い困難な現状」と報じた。「漁業者の反対は理くつをこえたもので」、「ここに至るまで県議員や中部電力でも並み並みならぬ説明の努力をしたのに」、それが理解されないことへのぼやきのような声が漏れている。また7月27日に中電と県知事が行った「芦浜決定」の共同発表について、「選定を急ぐなという議会側の申入れがあった日に、芦浜決定を発表したため議会側を刺激し…知事の独走、議会軽視ではないかと追及されている」といった、知事の勇み足への批判の声なども掲載されていた。この記事にあるような、原発反対運動に対する、「漁業者の理くつをこえた反対」といった説明の仕方は、これ以降の『原子力産業新聞』でも繰り返し登場することになる。
- 7) 錦漁民も反対陳情を出したが「県下漁協ブロック代表者協議会では、錦漁協は、同調の意志なきものとして会から締め出され、孤立」した(中林 1982:101)。
- 8) 中曽根康弘をはじめとする国会議員が長島から巡視船で芦浜を視察するので、南島から船が押し寄せていた。巡視船の出港直後、漁民の一人が「中電の者が乗ると」と叫んだのをきっかけに、漁民たちが巡視船に乗り込み視察は中止された。一週間後、古和浦漁協事務所が家宅搜索され、漁民31人が逮捕、25人が起訴、27人が起訴猶予処分をうけた。国会議員が乗船した船に乗り込んで、原発反対を訴えた漁民が逮捕された長島事件は新聞などでも大きく報道され、広く知られることとなった。
- 9) 地質調査で不適格だった浜岡で「中電は1967年をはじめに、静岡支店を使って原発建設にむけての工作を始め」、元町長に計画をもちかけた(竹内康人 2014:23)。
- 10) 3町ともに、6)自治体職員や教員による専門を活かした運動への協力についての記録は確認できていない。しかし芦浜原発後の熊野灘での反対運動においては6)の条件がみられるようになる。それについては別稿にゆずる。
- 11) 中曽根康弘や橋本登美三郎などの政府与党議員からの圧力や、南島町への「肩入れ」という批判を受けるなど、県漁連は原発問題で苦境に立たされてもいた(中林 1982:161-3)。
- 12) 福井県美浜や福島県大熊が、戦後の開発計画から外れていたことが、原発計画を誘致したい大きな誘因となっていたことは対照的な結果をもたらした。

文 献

- 網野善彦, 2003, 『海と列島の中世』講談社。
- 福島達夫, 1967a, 「原子力発電所を阻止する熊野灘沿岸漁民1」『歴史地理教育5月号』132:53-64。(以下、「熊野灘沿岸漁民」と略。)
- , 1967b, 「熊野灘沿岸漁民2」『歴史地理教育6月号』133:51-62。
- , 1967c, 「熊野灘沿岸漁民3」『歴史地理教育7月号』134:58-68。
- , 1967d, 「熊野灘沿岸漁民4」『歴史地理教育8月号』135:67-75。
- , 1967e, 「熊野灘沿岸漁民5」『歴史地理教育9月号』136:66-76。
- , 1967f, 「熊野灘沿岸漁民6」『歴史地理教育12月号』139:71-80。
- 平林祐子, 2013, 「「原発お断り」地点と反原発運動」『大原社会問題研究所雑誌』661:36-50。
- 石田好数編, 1972, 『漁民闘争史年表』重紀書房。
- 伊藤裕偉, 2011, 『聖地熊野の舞台裏——地域を支えた中世の人びと』高志書院。
- 景山佳代子, 2018, 「原発反対運動と地域メディア」北野雄士編『変化を生きながら変化を創る』法律文化社, 126-143。
- , 2021, 「紀伊半島の原発反対運動の展開—熊野市の原発反対運動の参照点として—」第94回日本社会学会大会(11月13日報告)。
- 笠原正夫, 1993, 『近世漁村の史的研究』名著出版。
- 河岡武春, 1987, 『海の民——漁村の歴史と民俗』平凡社。
- 桐村英一郎, 2016, 『祈りの原風景——熊野の無社殿神社と自然信仰』森話社。
- 北村博司, 1986, 『芦浜原発はいま』現代書館。
- , 2011, 『原発を止めた町——三重・芦浜原発三十七年の闘い』現代書館。

- 小出裕章, 2014, 『原発ゼロ』幻冬舎ルネッサンス新書.
- 熊野市史編纂委員会編, 1983, 『熊野市史 上巻』熊野市.
- 宮本憲一, 1971, 「住民運動の理論と歴史」宮本憲一・遠藤晃編『現代日本の都市問題 8 都市問題と住民運動』汐文社, 1-69.
- 中林勝男, 1982, 『熊野漁民原発海戦記——芦浜原発反対闘争の回想』技術と人間.
- 西尾漠, 2019, 『反原発運動四十五年史』緑風出版.
- 西尾泰広, 2019, 「一九六〇年代原発設置計画地域における対抗——三重県「芦浜原発」問題をめぐって」『歴史研究』56:1-20.
- 柴原洋一, 2015, 「芦浜原発を止めた小さな町の記録」日本科学者会議編『原発を阻止した地域の闘い 第一集』本の泉社, 17-34.
- , 2020, 『原発の断りかた』月兎舎.
- 汐見文隆監修, 「脱原発わかやま」編集委員会編, 2012, 『原発を拒み続けた和歌山の記録』寿郎社.
- 竹内利美, 1968, 「漁場占有と村落——漁村研究の一序章」『東北大学教育学部研究年報』16:1-16.
- 竹内康人, 2014, 『浜岡・反原発の民衆史』社会評論社.
- 谷川健一・三石学編, 2011, 『海の熊野』森話社.
- 山本昭宏, 2013, 「漁民と原発——1960年代の芦浜原発設置反対運動に関する考察」『二十世紀研究』14: 77-99.
- 吉井美知子, 2021, 「地域の歴史と市民運動——熊野灘沿岸に原発ができなかった理由を考える」『沖縄大学人文学部紀要』24:33-54.
- 吉岡斉, 2011, 『新版 原子力の社会史』朝日新聞出版社.

(原稿受理日 2022年9月20日)